

JA みねのぶ



田植え作業（赤沢良一さん 5月15日）

■発行日/平成26年6月1日/No.1346号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

東京でTPP緊急国民集会 国会決議実現と情報開示要求

5月14日、東京千代田区・日比谷野外音楽堂で環太平洋連携協定（TPP）交渉における国会決議と情報開示を求める緊急国民集会が開催されました。主催は全国農業中央会、全国農業会議所、全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会、生活クラブ事業連合生協連合会、生活クラブ事業連合会、中央酪農会議、主婦連合会でつくる実行委員会で全国から農林漁業者や消費者ら3,000人が集まり、北海道から110人、当JAは森川組合長が参加しました。

集会では、国民の不安を払拭するため重要品目の関税を撤廃しないことや情報開示の必要性を指摘した国会決議の順守を求める特別決議を採択し出席した与党国會議員らに念押ししました。

集会後は官庁のある霞が関や永田町を幟旗やプラカードを手にしてデモ行進を行いました。

北海道の常例検査受ける

5月12日から16日の5日間、北海道の当JAに対する常例検査が

実施されました。

農協法第94条第4項に基づく全面検査で定期的に行われ、前回は平成23年に実施されました。今回の本検査に先立ち4月4日に北海道の検査担当者が当JAを訪れ現物検査を実施し、現金、預金証書、印紙類、外部出資証券等が財務と相違がないか確認を受けました。

本検査は、北海道の検査担当職員5名が行い、決算結果及び本年3月31日現在の財務の状況、自己検定結果の妥当性等について検証・確認が行われました。最終日の5月16日には幹部職員並びに役員に対して検査講評が行われ、指摘事項は後日文書で通知を受け理事会審議を経て回答することとなります。

5月23日開催の定例理事会において次の事項が決定されました。

1. 峰延農協100周年記念事業について
2. 機構改革に伴う関係諸規程・要領等の一部改正について
3. 持分の譲渡について
4. 再建対策者に対する資金貸付について
5. 協議事項◇
6. 協議事項◇

第4回(5月)定例理事会の開催について

第3回(4月)定例理事会の開催について

4月30日開催の定例理事会において次の事項が決定されました。

1. 付議事項◇
2. 平成26年度ディスクロージャー誌の作成・提出について
3. 持分の譲渡について

小林篤一翁顕彰公園の雪囲い撤去

小林篤一翁顕彰公園の雪囲いは委託した美唄市シルバー人材センターの作業員が4月末に撤去しました。

公園内の花木が一斉に咲くことはありませんが、季節の花木が植えられ、當時何かの花が咲いてい

て、現在は桜が終わりツツジの花などが咲いています。皆さまもぜひ機会を作つて公園を訪れてみてください。

おくやみ申し上げます

高本 勝美さん (72歳) 5月2日
湯藤 隆さん (73歳) 5月7日



工藤ヤスコさん (96歳) 5月22日	岩見沢市北村中小屋3799番地
内田 孝さん (90歳) 5月23日	岩見沢市北村中小屋3979番地

一報徳-

推譲の段階（2）

ある人が尋ねた。讓
といふことは富者の道
だと思います。今千石
だと想います。この村で戸数が百戸あれ
ば、一戸十石になりま
す。ちょうどそこにあ
たる家は貧でもなく富でもない家
ですから、讓らなくても分相応です。
十一石となれば富者の部には
いりますから、十石五斗を分度と
定めて五斗を譲り、三十石の者は
十石を譲ることと決めたらどうで
しょうか。翁は答えた。それでも
まあよろしい。譲りの道は人道で
あって、人と生まれたからにはど
うしても譲りの道が無ければなら
ないところがあり、病人ややつか
いのかかる者がいるところもある
のだから、軒並みに法を立てて、
減重に行えといつたところで行わ
れるものではない。ただ、富裕者
によく教え、有志のものによく勧
めで、行わせるがよい。この道を
勧める者は富貴や栄誉が集まつて
くるし、この道を勤めない者はみ
んな遠ざかっていく。少し行えば
少し集まり、大いに行えば大いに
帰する。私のいうことは決して違
わないはずだ。世の中の富裕者に

教えるのはこの譲道だ、ただ富
者ばかりのことではない。また金
や穀物ばかりの譲りではない。道
も畦も譲らなければならぬ。言葉
も功績も譲らなければならぬ。そ
なたたち、よく勤めるが良い。

（夜七九）

JA共済一斉推進のお知らせ

—6月16日から4日間—

本年度の長期共済一斉推進は6
月16日（月）から19日（木）まで
の4日間、2班体制で各戸を訪問
し推進いたします。

生命、終身、子供、建更の各共
済の個別プランを作成しご提案い
たします。また、生涯保障の終身
共済、保障と貯蓄を備えた養老生
命共済、先進医療を備えた新医療
共済・NEWガン共済、お手頃な
掛金で確かな保障の定期生命共済、
保障に貯蓄を備えた積立式終身、
一時払養老、また老後に備える年
金共済と介護共済が加わり益々充
実した提案で推進を行います。

なお、昨年に引き続き「建更ま
もり」は風災、雹災、雪災の支払

が5万円以上の損害に引き下げら
れ小損害から保障されるようにな

平成26年度中古農機・自動車展示即売会の開催日程

毎年恒例で開催しているホクレン中古農機・中古自動車展示即売会が次の日程で開催されます。ご近所お誘い合わせでご来場下さいますようお知らせいたします。なお、中古農機インターネット情報（アルーダ）も是非ご利用下さい。

【アドレス <http://www.aruda.hokuren.or.jp/>】

開催地区	開催日	開催時間	開催場所
十勝	6月4日(水)	9:00~16:30	ホクレン十勝地区畜産市場 (音更町字音更西2線9-1)
	6月5日(木)	9:00~15:00	
北見	6月11日(水)	9:00~16:00	北見管内畜産総合施設 (訓子府町字実郷)
	6月12日(木)	9:00~16:00	
後志	6月13日(金)	9:00~16:00	ルツリゾート駐車場 (留寿都村泉川13番地)
	6月14日(土)	9:00~15:00	
空知・石狩	6月20日(金)	(農)9:00~16:00 (自)9:00~17:00	南空知流通団地
	6月21日(土)	(農)9:00~15:00 (自)9:00~16:00	(岩見沢市志文町377番地5)
道南	7月3日(木)	9:00~16:00	グリーンピア大沼駐車場
	7月4日(金)	9:00~12:00	(森町字赤井川229)

*日程・場所等につきまして、変更になる可能性がありますので事前にご確認願います。

*展示会でのご購入の際に、本人確認のために「免許証・保険証」等が必要になりますのでご持参下さい。

では多くのニーズに応えられるお勧めするプランを取り揃え訪問させていただきますので、是非この機会にご家族でご相談いただきご加入いただきますようお願いいたします。

峰延農業協同組合 創立100周年記念事業について

当JAの創立100周年記念事業として、次のイベントの開催日程等が決定しました。

■100周年記念セール(JAみねのぶ店)

平成26年6月16日(月)~18日(水)

■100周年感謝ビールパーティー

平成26年7月5日(土)

■100周年記念式典

平成26年10月26日(日)

峰延中学校体育館

■100周年記念シール

100周年を記念して右のシールを作成し役職員の名刺に貼付しています。



営農技術情報

水稻

1. 初期茎数の確保

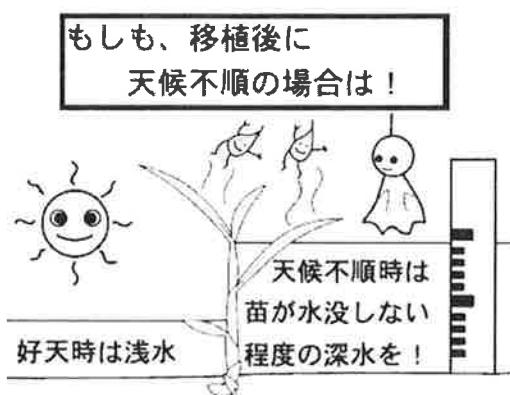
有効茎を早期に確保するため、水深管理を徹底し、水温上昇に努めましょう。

分けつ発生の目標水温

- 適温: 20~32°C
- 最低温度: 14°C

○晴れて気温の高い日は浅水とし、夜間や低温の日、風の強い日は深水とします。(図1)

用水の水温は、一般に昼間より夜間の方が高いため、入水は夕方から夜間にを行い、水温が上昇する日中は止め水とします。



2. 除草剤の効果を高めよう

まず適正な条件で散布することが重要です。

- 雑草の生育開始は代掻き終了後からです。除草剤の使用期間は代掻きから田植えまでの期間が5日で設定されていますので注意して下さい。(ノビエの葉数は5、6日で1葉増加します)

- オモダカなど難防除雑草を対象に体系処理を行おうとして、代掻きからの日数が空きすぎてしまつた場合は、初中期一発剤を先に散布し、ノビエなど他の雑草を取りこぼさないよう対応しましょう。

○表土はく離やアオミドロ水草など、剤の拡散を阻害する要因に注意しましょう。

○水深は浅すぎたり露出することを避けて下さい。また、散布後4~5日は入水や落水は避けましょう。

○必要以上の差し苗は行わず、速やかに除草剤を散布しましょう。

3. ワキの防止

透排水性が不十分で稻わらをすき込んだ圃場では、地温の上昇とともにワキによって、根の健康が損なわれます。春先から好天が続き、比較的圃場は乾燥しています

○カメムシ

が、昨年の豊作により稈が多い事が予想されますので、水の入れ替えや中干しによる酸素の補給を行い、根を健全に保ちます。

○イネドロオイムシ

6月下旬から産卵が本格化します。一株に2卵塊以上確認した場合、ふ化直後に防除を実施します。

○フタオビコヤガ

6月中旬から第1回目の幼虫発生期となります。上位二葉に食痕が目立つ場合は、防除を実施しましょう。

○フタオビコヤガ

6月中旬から第1回目の幼虫発生期となります。上位二葉に食痕

4. 深水管理の準備

中干しの時期が終わると間もなく、深水管理の時期に入ります。入水前に畦の点検を行い、深水管理に備えましょう。

5. 病害虫の防除について

○いもち病

近年、いもち病による被害は軽微なものです。復元田や基盤整備後の圃場、昨年発生を確認した圃場では、引き続き注意が必要です。育苗時に予防防除を実施していない場合、水面施用剤を使用しましょう。オリゼメントは6月下旬が散布適期となっていますので、散布時期が遅れないよう注意しましょう。

また、今年苗に障害があつた置き床は、営農販売課でPH、ECの分析を6月いっぱい実施します。次年度の良質苗確保に努めましょう。

6. 置床の準備

育苗終了後の置き床は、堆肥の投入や緑肥の作付けなど土づくりを行いましょう。

畑作

1. 止葉期以降の追肥

【小麦】

止葉期の追肥は千粒重の増加、一穂粒数の増加により增收効果が

期待されます。

○秋小麦

本年の止葉期は5月25日頃でした。まだ追肥をしていない圃場は早急に実施して下さい。施用量は窒素成分で4kg/10a出穂前に露のない条件で施用しましょう。ただし、茎数が1200本以上の圃場では2kg/10aを上限に施肥するか、出穂後、葉色値が50以下の場合は尿素2%以下の濃度での葉面散布を実施しましょう。

○春小麦

止葉期の追肥は春播き栽培では4kg/10a、初冬播きでは6kg/10aを施用しましょう。止葉期に追肥を行えない場合は、尿素2%以下の濃度で4回、葉面散布での追肥を行いましょう。

2. 赤かび病の防除

赤かび病の発生は、出穂期以降の天気が大きく左右します。この時期に降雨・低温が続くと発生しやすく、多発すると減収します。さらに、かび毒のDONが基準値(1PPM)を超えた赤かび粒が出されると、流通が規制されます。赤かび病は初回防除のタイミング(開花極始頃)とその7日後に

行う2回目の防除が最も重要です。時期を逸することなく行いましょう。(表1、表2)

3. アブラムシの防除

出穂後10日頃に1穗当たり7~11頭以上(寄生穗率45%以上)寄生すると減収するので、圃場を確認し防除を行いましょう。

防除は、通常1回で十分です。

4. 「春播き小麦」ムギクロハモグリバエの防除

産卵のピークは6月中旬です。防風林沿いに毎年被害があります。発生状況を観察し、防除しましょう。

【大豆】

1. 大豆わい化病

大豆わい化病は、ジャガイモヒゲナガアブラムシが媒介する病害です。

播種前の種子塗沫処理剤クルーザーFS30又はクルーザーMAX Xを使用している場合は、アブラムシに対する残効期間が約1ヶ月程度あります。

その後の生育期の茎葉散布は発生状況を観察して追加散布を検討してください。(表3)

中耕の目的は雑草の抑制と同時に土壌の通気性を良好にし、地温を高める事で大豆の根の活性を図る重要な管理作業です。

1回目の中耕は、土壤処理除草剤の効果が切れる6月中旬頃を目安に行い、その後2~3回行い、最終の中耕は開花前までに終わらせるようにしましょう。

表1 赤かび病の防除薬剤(秋播き小麦)

回数	薬剤名	使用倍率	備考
1回目	シルバキュアプロアブル	2,000倍	開花極始めから7日間隔
2回目	トップジンM水和剤	1,000~1,500倍	
3回目	シルバキュアプロアブル	2,000倍	
4回目	ベフラン液剤25※	1,000倍	
臨機	チルト乳剤25	2,000倍	

※チルト乳剤25を使用する場合は、ベフラン液剤25を使用する。

表2 赤かび病の防除薬剤(春播き小麦)

回数	薬剤名	使用倍率	備考
1回目	シルバキュアプロアブル	2,000倍	開花極始めから7日間隔
2回目	トップジンM水和剤	1,000~1,500倍	
3回目	シルバキュアプロアブル	2,000倍	
4回目	ベフラン液剤25	1,000倍	
臨機	チルト乳剤25	2,000倍	

表3 大豆アブラムシ防除薬剤

薬剤名	使用倍率	使用回数
サイハロン乳剤	4,000倍	3回以内
アディオン乳剤	3,000倍	3回以内
バイスロイド乳剤	1,000倍	3回以内

ゆとりある老後のためには

予定利率変動型年金共済
ライ7ロード

J A の 年 金 共 済 で 老 後 の 準 備 が 必 要 で す !

ポイント① 積立感覚で老後の資金準備ができます！

毎月・毎年一定額を積み立てることにより、無理なく老後の生活資金準備ができます。



ポイント② 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません！

契約後6年目以降は1年毎に予定利率を見直しますので年金額が増える楽しみがあります。また、一度増加した最低保証年金額は、減少することはありませんので安心です。

ポイント③ 税制上のメリットがあります！

一定の条件を満たし、「税制適格特約」を付加した場合は、所得控除（個人年金にかかる生命保険料控除）の対象となり所得税・住民税の軽減ができます。

ポイント④ ご加入できます！

医師による診査の必要はなく、健康に不安のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。

<ご契約例 定期年金 10年・年払掛金 12万円・払込終了年齢 60歳・年金支払開始年齢 60歳>

～男性～

加入年齢	最低保証年金額	最低保証受取総額	掛け金払込累計	受取差額
25歳	469,259	4,692,590	4,200,000	492,590
30歳	394,848	3,948,480	3,600,000	348,480
35歳	323,497	3,234,970	3,000,000	234,970
40歳	254,449	2,544,490	2,400,000	144,490
45歳	189,225	1,892,250	1,800,000	92,250

～女性～

加入年齢	最低保証年金額	最低保証受取総額	掛け金払込累計	受取差額
25歳	468,990	4,689,900	4,200,000	489,900
30歳	394,613	3,946,130	3,600,000	346,130
35歳	323,305	3,233,050	3,000,000	233,050
40歳	254,331	2,543,310	2,400,000	143,310
45歳	189,110	1,891,100	1,800,000	91,100

(注) この共済は、6年目以降、毎年予定利率を見直す予定利率変動型の年金共済です。予定利率とは、共済掛け金積立金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことであり、お払込みいただいた共済掛け金の全体に対するものではありません。したがって、共済掛け金全体に対する利回りは予定利率より低くなります。

(注) 最低保証年金額は、ご契約6年目以降の最低保証予定利率 0.75%で推移した場合の年金額です。

(注) この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。支払われる共済金については、「リーフレット」、「保障設計書」を必ずご覧ください。

(注) このチラシの有効期間は平成27年3月末まで有効です。

JAみねのぶ
金融課 共済係

Tell. 0126-67-2113

Fax. 0126-67-2793

JA共済